

証券コード 172A
2025年10月10日
(電子提供措置の開始日 2025年10月6日)

株 主 各 位

熊本県熊本市南区田迎5丁目5番10号

株式会社ネオホーム

代表取締役
社 長 田 中 太 一 郎

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第9回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.neohome.jp/ir>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年10月27日（月曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月28日（火曜日）16時00分
2. 場 所 熊本県熊本市中央区下通 1 丁目 9 番 9 号
肥後銀座通ビル 5 階
3. 目的事項
報告事項 第 9 期(2024年 8 月 1 日から2025年 7 月31日まで)事業報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 第 9 期(2024年 8 月 1 日から2025年 7 月31日まで)計算書類承認の件
- 第 2 号議案 取締役 3 名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2024年8月1日から
2025年7月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな景気回復が見られました。一方で、長期化する地政学リスクや米国の関税政策、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等、景気を下押しする要因もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要事業が属する住宅業界において、国土交通省公表の2024年8月から2025年7月までの熊本県における新設住宅着工戸数（持家）は、前年とほぼ同水準で概ね横ばいに推移しております。

このような環境の中、当社は、戸建住宅事業において、熊本初となる新たな規格住宅「odd house」をラインアップに加える等、販路の拡大や販売力の強化に取り組みました。また、用地取得や建売販売についても継続して進めてまいりました。しかしながら、資材価格や賃金の上昇に伴う建築コストの増加に加え、政策金利引き上げによる住宅ローン金利の上昇懸念が影響し、消費者の購買意欲が慎重になる傾向や購入検討期間の長期化が見られました。さらに、2025年4月からの建築基準法改正に伴い、確認申請の審査期間に想定以上の時間を要したことで、一部の案件に進行の遅れが生じ、当期業績にも一定の影響を与える要因となりました。

これらの結果、売上高は1,643,223千円（前期比5.7%増）、営業利益は29,550千円（前期比19.4%減）、経常利益は16,418千円（前期比38.5%減）、当期純利益は10,170千円（前期比45.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は16,362千円であり、その主なものは、営業車両の購入によるもの、情報通信機器の導入によるもの、CADソフトの導入によるもの等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、雇用や所得環境は改善傾向にある一方、物価上昇や金利上昇等の影響により、依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、当社の主力事業である戸建住宅事業においては、住宅提案の可視化や現場進捗の共有を可能とするデジタルツールを導入し、業務効率化と顧客対応力の向上を進めてまいります。また、用地取得や建売販売についても、引き続き取り組みを継続し、販路拡大と販売力の強化に努めてまいります。さらに、建築事業においては、半導体受託生産世界最大手であるTSMC（台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング・カンパニー）が熊本に設立したJASM（Japan Advanced Semiconductor Manufacturing）の第一工場の稼働や第二工場の建設・稼働を見据え、それに伴うサプライヤーの進出により人口流入が進んでおります。これにより住宅需要は今後も堅調な水準で推移すると見込まれるため、賃貸アパート等の請負・販売にも引き続き注力してまいります。

このような今後の事業の継続と拡大のために、対処すべき課題としては以下のとおりであります。

① 建築資材の高騰に対する対応

エネルギー価格や原材料価格の高騰、さらには円安の影響によって、木材を含む建築資材全般について価格の高止まりが続いております。当社では、安定した資材調達及び住宅供給を実現すべく、仕入先との強固な関係を維持しながら、市場の変動に応じた仕入価格の交渉を進めております。また、仕入先の見直し等を含めたコスト最適化の取り組みにより、安定した供給体制の構築に取り組んでおります。今後も市場動向を注視しながら、適時適切な対応を講じてまいります。

② 人材の確保と育成について

当社の事業拡大を進め、企業価値を継続的に向上させるためには、当社が蓄積してきた経験や専門的な知識・技術を継承し、さらなる発展を担う優秀な人材の安定的な確保と育成が不可欠であると認識しております。今後とも研修・育成の充実に取り組み、組織を構成する一人ひとりの業務に対する能力向上を図るとともに、理念や職務に即した行動規範を理解した人材を育成することで、組織全体の力を高めてまいります。

③ 販売エリアの拡大について

当社は熊本県熊本市及びその周辺地域を主要な販売エリアとして事業を展開しております。熊本県八代市の住宅展示場への出展を起点に販路拡大に取り組んでおり、今後は県南地域に限らず県北地域にもエリアを広げ、地域のニーズに応じた柔軟な対応を続けながら、さらなる成長を目指してまいります。また、半導体受託生産世界最大手である TSMC（台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング・カンパニー）が出資し設立した JASM（Japan Advanced Semiconductor Manufacturing）の工場稼働開始に伴い、住宅需要の堅調な推移が見込まれる菊池郡菊陽町周辺においても、受注に応じた建築対応を通じて地域のニーズに応えてまいります。こうした取り組みにより、地域に根ざした事業基盤を強化し、持続的な成長を図ってまいります。

④ 既存事業の強化と新規事業への取り組み

当社は戸建住宅事業を主力に据えつつ、建築関連事業を多角的に展開しております。これまでに培った経験や技術、専門知識を活かし、事業拡大を着実に進めてまいります。一方で、賃貸アパートやテナントの請負・販売にも注力し、新たな成長基盤の確立を図ってまいります。今後も、変化の激しい外部環境を的確に捉え、経営資源を最適に配分することで、成長機会を最大限に活かすとともに、新たな事業分野への挑戦にも積極的に取り組んでまいります。柔軟かつ戦略的な経営判断を重ね、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化

当社は、企業価値の最大化を実現するためには、経営の健全性、透明性、そして客観性の確保が不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化を最も重要な経営課題の一つに位置付けております。今後も、コーポレート・ガバナンス基本方針を着実に運用するだけでなく、経営トップからの積極的なメッセージ発信、コンプライアンス教育の充実、内部通報制度の強化等を通じて、企業全体のガバナンス体制をさらに強固なものとするべく取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第 6 期 (2022年 7 月期)	第 7 期 (2023年 7 月期)	第 8 期 (2024年 7 月期)	第 9 期 (当事業年度) (2025年 7 月期)
売上高 (千円)	1, 207, 684	1, 166, 507	1, 554, 467	1, 643, 223
経常利益 (千円)	59, 593	15, 715	26, 694	16, 418
当期純利益 (千円)	40, 420	9, 525	18, 675	10, 170
1 株当たり当期純利益 (円)	202. 10	47. 63	93. 38	50. 85
総資産額 (千円)	705, 612	755, 859	1, 073, 252	1, 484, 749
純資産額 (千円)	234, 901	244, 427	263, 102	273, 273
1 株当たり純資産額 (円)	1, 174. 51	1, 222. 14	1, 315. 51	1, 366. 37

(注) 2024 年 1 月 18 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 6 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、「豊かさの探求」を企業理念のもと、熊本県を中心に戸建住宅の企画、設計、施工管理及び販売を主に展開しており、企画住宅という自社開発の統一したデザイン住宅を提供しております。

① 戸建住宅事業

主にお客様との工事請負契約に基づき、戸建住宅の設計及び施工管理を行う事業であります。施工は協力業者に委託し、効率と品質を両立したサービスを提供しています。現在、住宅 6 シリーズとコンテナハウス 1 シリーズを展開しており、それぞれライフスタイルに応じた最適な間取りや外観デザインを備えたベースプランを設定しております。当社の住宅は、地震時の揺れを抑えるために建物の軽量化を図り、屋根や外壁にはガルバリウム鋼板を採用しています。また、全シリーズで統一された外観デザインを採用することで、ネオホームのブランド力を高め、認知度の向上にも寄与しています。さらに、使用材料を厳選し、効率的な仕入れを行うことで、高級グレードの材料を用いながらもコストを抑え、付加価値のある企画住宅を実現しております。

② 建築事業

一般建築の企画、設計、施工管理を一貫して請け負い、主に店舗物件やテナント用建物等、事業向けの収益物件を手がけております。お客様の事業目的に合わせたプランニングから、各種申請業務、施工体制の構築まで、すべての工程を自社内で完結できる体制を整えており、これにより、効率的な進行と安定した品質の建築物の提供が可能となっております。また、各プロジェクトで培った知識と経験を活かし、受注件数と実績を積み重ねております。

③ その他

その他事業におきましては、宅地分譲や建売戸建住宅、建売賃貸アパートの販売を中心に不動産売買を行っております。また、保険代理店業務や、分譲マンションを区分所有し賃貸物件として提供するほか、建築分野以外のサービスも提供しております。

(8) 主要な営業所

名称	所在地
本社	熊本県熊本市南区田迎5丁目5番10号

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
22名〔2名〕	1名増〔－〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を〔〕内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	352,440
株式会社熊本銀行	171,804
株式会社福岡銀行	139,628
株式会社みずほ銀行	118,000
熊本第一信用金庫	70,312
株式会社商工組合中央金庫	22,115

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 800,000株
- (2) 発行済株式の総数 200,000株
- (3) 株主数 4名
- (4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
合同会社田中企画	79,900	39.95
肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合	60,000	30.00
田邊 勝宣	60,000	30.00
株式会社ランベックスジャパン	100	0.05

（注）当社は、自己株式を保有しておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
田中 太一郎	代表取締役社長	
松本 隆典	常務取締役	管理部部長
松村 考晃	取締役	建築部部長
松永 盛文	監査役	

（注）監査役松永盛文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	43,691 (—)	43,691 (—)	— (—)	— (—)	3 (—)
監査役 (うち社外監査役)	2,520 (2,520)	2,520 (2,520)	— (—)	— (—)	1 (1)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況等
社外監査役	松永 盛文	当事業年度において開催された全24回の取締役会の全てに出席し、意思決定の妥当性及び適正性について適切な意見を述べるとともに、その他の重要会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行をモニタリングすることで、社外監査役として適切な役割・責務を果たしております。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流動資産	1,299,772	流動負債	1,090,908
現金及び預金	213,639	工事未払金	197,968
完成工事未収入金	62,610	短期借入金	750,600
契約資産	124,372	1年内返済予定の長期借入金	45,540
販売用不動産	409,204	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛販売用不動産	458,763	契約負債	47,949
貯蔵品	128	未払金	7,836
未成工事支出金	5,782	未払費用	8,413
前渡金	1,700	未払法人税等	104
前払費用	5,233	未払消費税等	5,758
その他	18,336	預り金	5,293
		リース債務	1,445
固定資産	184,976		
有形固定資産	156,666	固定負債	120,566
建物	96,588	長期借入金	78,159
構築物	6,519	社債	25,000
機械及び装置	538	リース債務	2,065
車両運搬具	18,332	資産除去債務	8,306
工具、器具及び備品	1,902	その他	7,035
土地	30,910		
リース資産	1,874	負 債 合 計	1,211,475
		[純 資 産 の 部]	
無形固定資産	5,122	株主資本	273,273
ソフトウェア	3,857	資本金	20,000
リース資産	1,264	利益剰余金	253,273
		利益準備金	3,000
投資その他の資産	23,188	その他利益剰余金	250,273
出資金	60	繰越利益剰余金	250,273
長期前払費用	90		
繰延税金資産	2,428		
その他	20,609	純 資 産 合 計	273,273
資 産 合 計	1,484,749	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,484,749

損 益 計 算 書

(2024年 8 月 1 日から)
(2025年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,643,223
売上原価		1,340,127
売上総利益		303,095
販売費及び一般管理費		273,545
営業利益		29,550
営業外収益		
受取利息	79	
受取配当金	4	
解約金収入	486	
助成金収入	600	
補助金収入	770	
保険金収入	780	
その他	316	3,038
営業外費用		
支払利息	14,285	
支払保証料	916	
社債利息	442	
その他	526	16,170
経常利益		16,418
特別利益		
固定資産売却益	968	968
特別損失		
固定資産売却損	2,096	2,096
税引前当期純利益		15,290
法人税、住民税及び事業税	3,877	
法人税等調整額	1,241	5,119
当期純利益		10,170

株主資本等変動計算書

(2024年 8 月 1 日から
2025年 7 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	3,000	240,102	243,102	263,102	263,102
当期変動額						
当期純利益			10,170	10,170	10,170	10,170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	10,170	10,170	10,170	10,170
当期末残高	20,000	3,000	250,273	253,273	273,273	273,273

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、未成工事支出金、仕掛販売用不動産 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、建物及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～47年
構築物	5～20年
機械装置	17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 工事請負契約等

戸建住宅事業及び建築事業については、顧客と戸建住宅、事業施設、リフォーム等の工事請負契約を締結し、当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。ただし、進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。また、リフォーム工事等の工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。なお、設計・積算業務の請負については、顧客への引渡し、検収が完了した一時点で収益を認識しております。

② 不動産売買取引

不動産売買取引については、自社施工の建売物件や住宅用地の販売を行っております。当該取引は顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客に引渡す履行義務を負っており、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

販売用不動産 409,204千円

仕掛販売用不動産 458,763千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i 算出方法

棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているとみて、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理しております。正味売却価額は、物件ごとの事業計画に基づく販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。

ii 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、販売価格及び工事原価であり、過去の販売実績、不動産市況、材料費及び労務費等の建設コストの動向等を考慮して見積りを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

正味売却価額の見積りに用いた仮定は、実際の販売価格及び工事原価とは異なる可能性があり、その実現には不確実性があります。また、正味売却価額の見積りに用いた仮定について見直しが必要となった場合、翌事業年度において、棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

(2) 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 1,360,618千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i 算出方法

一定期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

ii 主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事請負契約に基づいております。工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算については、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生額の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高は、工事収益総額、工事原価総額及び期末時点における進捗度を計算する必要があり、それらを算出するには、見積りによる仮定を前提とする必要があります。また、工事着工後に予測することが困難である建築資材の価格変動、工事契約の改訂等が発生する場合には、その仮定に不確実性を与えることがあります。そのため、それらの予測できない事象が発生した場合には、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 67,088千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産 398,859千円

仕掛販売用不動産 458,763千円

計 857,622千円

② 担保に係る債務

短期借入金 750,600千円

計 750,600千円

(注) 根抵当権によって担保されている債務については、期末残高または極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

4. 損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「個別注記表 10. 収益認識に関する注記 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 200,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

減価償却超過額 1,317千円

繰延資産償却超過額 537千円

資産除去債務 2,916千円

繰延税金資産合計 4,770千円

繰延税金負債

未収還付事業税 △297千円

資産除去債務に対応する除去費用 △2,044千円

繰延税金負債合計 △2,342千円

繰延税金資産純額 2,428千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、建設事業を行うための事業計画に照らして必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達し、資金運用は安全性が高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金及び未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業取引に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

「与信管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

ii 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金については、市場金利等の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

iii 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年7月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	123,699	122,916	△782
社債	45,000	44,535	△464
負債計	168,699	167,452	△1,246

(※1)「現金及び預金」「完成工事未収入金」「工事未払金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)1年以内返済または償還予定分を含めて表示しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)クリエイト	熊本県 熊本市 東区	10,000	不動産業	—	建築工事の 請負	建築工事の 請負(注)	375,030	契約資産 契約負債	20,416 5,448
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ルミナスホーム	熊本県 熊本市 東区	30,000	不動産業	—	販売用不動産の取得	販売用不動産の取得 (注)	10,915	—	—

(注) 取引金額については、市場価格または一般的な取引条件を参考にして決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

一時点で移転される財及びサービス	273,248千円
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,360,618千円
顧客との契約から生じる収益	1,633,866千円
その他の収益(注)	9,356千円
外部顧客への売上高	1,643,223千円

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃料収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	90,927千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	62,610千円
契約資産(期首残高)	92,329千円
契約資産(期末残高)	124,372千円
契約負債(期首残高)	37,081千円
契約負債(期末残高)	47,949千円

契約資産は、顧客との請負工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられるものであります。

契約負債は、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金及び不動産売買契約において、顧客から手付金等として受領した前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,131千円であります。また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

11. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,366円37銭
1株当たり当期純利益	50円85銭

監 査 報 告 書

監査役は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集と監査環境の整備に努めました。また、取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役や使用人等から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。さらに、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。これらの活動を通じて、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書を検討いたしました。

加えて、会計帳簿や関連資料の調査を行い、当該事業年度における計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書についても検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正行為や、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年9月12日

株式会社ネオホーム

監 査 役

松永 盛文

⑨

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第9期（2024年8月1日から2025年7月31日）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第9期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、9頁から17頁までに記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第9期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役3名全員の任期が満了となりますので、新たに取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	たなか たいちろう 田中 太郎 (1975年9月23日生)	1996年4月	千里殖産株式会社入社	(注) 2 79,900株
		2000年9月	有限会社エステートカンパニー入社	
		2006年8月	株式会社アルデプロ入社	
		2009年8月	熊本利水工業株式会社入社	
		2016年8月	当社代表取締役社長（現任）	
2	まつもと たかのり 松本 隆典 (1975年12月17日生)	1994年4月	株式会社中木原企業入社	一株
		2008年12月	熊本利水工業株式会社入社	
		2016年12月	当社入社	
		2018年1月	当社取締役	
		2021年8月	当社常務取締役管理部部長（現任）	
3	まつむら たかあき 松村 考晃 (1984年11月3日生)	2006年8月	家入誠建築研究所入社	一株
		2011年11月	ウテナ設計入社	
		2014年5月	熊本利水工業株式会社入社	
		2016年10月	当社入社	
		2018年1月	当社取締役建築部部長（現任）	

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 田中太郎の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社田中企画が所有する79,900株を含んでおります。

以 上

[illegible]